

ごあいさつ

本市では、平成27年3月に「人が輝き、夢が生まれる 悠久と躍動のまち 四万十市 ～“にぎわい・やすらぎ・きらめき”のあるまちづくり～」を将来像とした四万十市総合計画を策定し、平成27年度から令和6年度までの10年間の基本構想を掲げる中、平成27年度から令和元年度までの5年間の前期基本計画に基づいたまちづくりを進めてきました。



この間、世界情勢や安全保障環境は刻々と変化し、さらなる人口減少と少子高齢化による課題に直面しており、特に少子高齢化が進む地方においては、地域創生の視点によるまちづくりが必要とされています。

当市を取り巻く状況も、依然として厳しいものがあり、産業振興による雇用の創出や経済の活性化、子育てしやすい環境づくりや防災・減災対策、中山間地域の振興など住み慣れたまちでいつまでも安心・安全に暮らせるようにするためには、解決すべき重要な課題が山積しております。

このような中、今回の後期基本計画では、多くの市民意見が反映された前期計画の取り組みを継承しつつ、各施策の進捗状況を踏まえ、これまでの取り組みのさらなる効果的な推進と社会情勢の変化による新たな課題への対応を主眼におき見直しを行いました。

後期基本計画においては、まちづくりの将来像の実現に向け、人口減少に歯止めをかけることを目的に策定した「四万十市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる具体的な施策を総合計画のリーディング施策として位置づけることにより重点的に推進を図り、住み続けたい、住んでみたいと思われる、選ばれるまちとなるよう、スピード感をもって全力で取り組んでまいりますので、市民の皆さまのより一層のご参画とご協力をお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたりまして、終始熱心に審議、検討いただきました「四万十市総合計画審議会」の委員の皆さまをはじめ、ご協力をいただきましたすべての方々に、心から感謝申し上げます。

令和2年3月

四万十市長 中平 正宏

後期基本計画

第1章 自然と共生した安心で快適なまちづくり	8
政策1 環境との共生の推進	8
施策1 豊かな自然環境の保全	8
施策2 美しい水環境・景観の形成	10
施策3 循環型社会の構築と地球温暖化の防止	12
政策2 安全・安心の確保	14
施策4 災害に強いまちづくりの推進	14
施策5 消防・救急体制の充実	16
第2章 にぎわいと住みやすさのあるまちづくり	18
政策3 拠点都市機能の充実	18
施策6 にぎわいのある市街地の形成	18
施策7 交通基盤の整備	20
政策4 住みやすさの確保	22
施策8 良好な居住環境の整備	22
施策9 都市基盤の整備・充実	24
施策10 防犯・交通安全の推進	26
第3章 地域資源を活かした産業の力みなぎるまちづくり	28
政策5 地域資源を活かした産業の育成	28
施策11 豊かな食を育み、地域で暮らし稼げる農業の振興	28
施策12 山で若者が働く、全国トップクラスのヒノキ産地づくり	30
施策13 次世代へつなぐ資源回復と安定した魅力ある水産業の振興	32
施策14 顧客に選ばれる商工業の振興とにぎわいの創出	34
施策15 地域の誇りが人を誘う、おもてなしの“環光”地づくり	36
第4章 豊かな心と学びを育むまちづくり	38
政策6 夢を育む教育の推進	38
施策16 学校教育の充実	38
施策17 青少年・若者の育成	40
政策7 地域文化の振興	42
施策18 地域文化の再発見・保全	42
施策19 生涯学習・スポーツの振興	44

第5章 健やかで笑顔のある支えあいのまちづくり	46
政策8 住民みんなの健康づくりの推進	46
施策20 医療体制の充実	46
施策21 生涯健康づくりの推進	48
政策9 支えあう地域づくりの推進	50
施策22 地域福祉の推進	50
施策23 地域で支える子育ての推進	52
施策24 高齢者福祉の充実	54
施策25 障害者福祉の充実	56
第6章 協働で築く地域力のあるまちづくり	58
政策10 住民自治と協働の推進	58
施策26 住民自治と地域活動の推進	58
施策27 人権が尊重されるまちづくり	60
施策28 協働の推進	62
政策11 行財政の運営	64
施策29 効果的な行財政運営	64
施策30 広域行政の推進	66

計画の推進

計画の推進	70
-------------	----

資料編

策定関係資料	74
1 後期基本計画 策定体制	74
2 四万十市総合計画後期基本計画 策定経過	75
3 市民参画	75
4 四万十市総合計画審議会	76
5 庁内策定体制	82
6 関係条例等	82